

履修方法・修了要件

人文社会ビジネス科学学術院 人文社会科学研究群 博士前期課程

国際日本研究学位プログラム(M)

科目区分	科目群等	条件又は科目名等	修得単位数
基礎科目	基礎科目	大学院共通科目または学術院専門共通基盤科目から1単位以上を修得する。 「修士論文合同演習」(1単位)を必ず修得する。 「研究法入門」または「Academic Writing and Research Ethics」のいずれか1単位を必ず修得する。	3～
専門基礎科目	専門基礎科目	必ず7単位以上を修得する。 ・「国際日本研究のための英語」または「国際日本研究のための日本語」のいずれか1単位を必ず修得する。	25～
専門科目	専門科目	必ず12単位以上を修得する。 ・1年次に「プロジェクト演習1A」「プロジェクト演習1B」のいずれか2単位を必ず修得する。 ・2年次に「プロジェクト演習2A」「プロジェクト演習2B」のいずれか2単位、および、「プロジェクト演習2C」「プロジェクト演習2D」のいずれか2単位をそれぞれ必ず修得する。	
修了単位数			32

(修了要件)

・2年以上在学し、上記に定める修了要件として必要な授業科目の履修により所定の32単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

(注)

・教育上有益と認められる場合は、学位プログラム教育会議の承認を得て、**10単位を上限として、他学位プログラム等の授業科目の履修により修得した単位を修了の要件となる単位として認めることができる。**
・上記の要件には、**国際日本研究学位プログラム後期課程の開講科目4単位までを含むことができる。**ただし、修了に必要な単位として認められた場合、認められた者が後期課程に進学した際には、その者の後期課程修了に必要な単位としては認定しない。

【人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラム 日本語教師養成プログラム・日本語教育実践研修プログラムについて】

人文社会科学研究群の修了要件(博士前期/修士)を満たし、国際日本研究学位プログラム等において開設する科目を取得して以下の要件を満たした者に対して、人文社会科学研究群より「日本語教師養成プログラム修了証明書」または「日本語教育実践研修修了証明書」を交付する。受講にあたっては、学生の申請年度の履修要件をその学生に対して適用する。ただし、履修要件に変更が生じた場合、変更前にプログラムの受講を一度でも申請したことのある学生については、申請翌年度以降に改めて申請することによって異なる履修要件の適用を受けることを認めない。

A：日本語教師養成プログラム

対象者：国際日本研究学位プログラム日本語教育学領域に所属する博士前期課程の学生

修了要件：下記4要件を満たし26単位以上を修得すること。要件充足者には「日本語教師養成プログラム修了書」を授与する。

・「日本語教育原論」「日本語教育評価法」「日本語教育研究概論」をすべて取得していること。

(合計3単位)

・修士論文のテーマが日本語または日本語教育等に関する内容であること。

(「プロジェクト演習」科目を合計6単位)

・「日本語教育実践研究1」「日本語教育実践研究2」「日本語教育実践研究3」のうちいずれか2科目を取得していること。

(合計6単位)

・下記の本プログラム授業科目別表に掲げるもののうち、「専門科目」に該当する授業科目から合計11単位を取得していること。

(合計11単位以上)

B：日本語教育実践研修プログラム

対象者：上記A以外の人文社会科学研究群に所属する大学院生(博士後期課程学生も含む)

修了要件：下記4要件を満たし13単位以上を修得すること。要件充足者には「日本語教育実践研修修了書」を授与する。

・「日本語教育原論」「日本語教育評価法」をすべて取得していること。

(合計2単位)

・「日本語教育実践研究1」または「日本語教育実践研究3」からいずれか1科目を取得していること。

(合計3単位)

・下記の本プログラム授業科目別表に掲げるもののうち、「専門科目」に該当する授業科目のなかから合計8単位を取得していること。

(合計8単位以上)

・ただし、本プログラムの履修を希望する場合には、希望学生は自らの指導教員から本プログラム履修についての了承をあらかじめ得ておかなければならない。

【備考】

※なお、Aの対象者がBの受講を希望する場合、または、Bの対象者がAの受講を希望する場合は、春Aモジュール開講『日本語教育原論』(水曜5時限)第1回目にて、プログラムコーディネーターにあらかじめ相談すること。